厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　令和８年度　厚生労働省交付金事業

★お申込みは先着順★

専門家による無料相談のご案内
～介護事業所に専門家を派遣いたします～

無料

当事業は厚生労働省交付金として無料で実施しており、これは国として実施すべき最低限必要なサービスとして提供するものであり、介護事業所の適正な運営を下支えする事業です。そのため集団相談では基礎的な内容を実施いたします。

従業員の心身の健康は、従業員の働く意欲の向上や定着促進にもつながります。

お気軽にご相談ください。

相談内容

看護師、保健師、理学療法士等、専門家が相談に応じます！！

- メンタルヘルスの個別相談（匿名可）
- 感染症対策・予防
- ストレス予防・対策
- 腰痛予防対策
- 生活習慣病対策

対象者

事業主・管理者・施設長・リーダー

雇用管理責任者などの介護労働者の安全衛生を担当する責任者

ご利用方法

１事業所年間４時間までご利用できます！！

１事業所➡個別相談になります（※お一人でもご利用できます）

法人内の複数事業所との合同や他法人との合同➡集団相談になります

【お問合せ・申込先】
公益財団法人 介護労働安定センター宮崎支部　築地
〒880-0812 宮崎市高千穂通2丁目1番2号 睦屋第3ビル4F
Tel 0985-31-0261　Fax 0985-31-0335